

## 資金運用の方法について

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「当センター」という。）における資金運用の方法については、次のとおりです。

### 1. 資金運用の方法

譲渡性預金又は大口定期預金

### 2. 運用の期間、金額及び回数

#### (1) 運用期間

最長1年間とし、その都度、当センターが指定する期間とします。

#### (2) 運用金額

1回当たり1千万円以上とします。

#### (3) 運用回数

年間複数回実施します。

### 3. 選定方法

引合いにより、最も高い運用収益額（以下、「最高収益額」という。）を提示した1社を運用先として選定します。

ただし、最高収益額を提示した金融機関が2社以上ある場合には、当センターにおける運用実績額の少ない者と約定し、なおその額が同じ場合は当センターにおいて、本引合い業務に関係しない職員の立会いのもと、厳正な抽選により運用先を選定します。

### 4. 引合いの実施方法

(1) 引合いを実施する都度、当センターから引合い参加登録済の金融機関に運用方法、運用額、運用期間等を指定した上、引合い書の提出を依頼します。

(2) 当該引合い書を受けた参加登録者は、引合い書を当センターあてに送っていただきます。

(3) 上記3の選定方法に基づき運用先を選定し、運用先に対し通知を行います。

(4) 次の事項に該当する者は、参加登録名簿から抹消し、引合いに参加いただけないことがあります。

① 「資金運用引合い参加登録申込書」に虚偽の事項を記載した場合

② 引合いの時点で、「資金運用機関の募集について」記1の参加資格要件を満たさなくなっている場合

以上